

代金の支払い方法の一部変更について

ヤマト運輸株式会社との運送契約により、宅配（ヤマト運輸のみ）による受取の場合の代金の支払い方法が、銀行等振込から代金引換に変更となりましたので、提案書をご提出の際に、受取の方法を宅配で希望される方はご注意願います。

なお、宅配でヤマト運輸以外（日本通運、佐川急便等）を希望される方は、従前のとおり銀行等振込による代金の支払いとなります。

1. 代金引換又はヤマト運輸による宅配を希望される方は、提案書の4.その他にて
 - (1) 代金の支払い方法 代金引換（ヤマト運輸による宅配）を選択
 - (2) 受取の方法 宅配（ヤマト運輸）を選択

2. 銀行等振込又はヤマト運輸以外による宅配を希望される方は
 - (1) 代金の支払い方法 銀行等振込（ヤマト運輸以外の宅配）を選択
 - (2) 受取の方法 宅配（ヤマト運輸以外）を選択

3. 代金引換による宅配の請求額について

従前は運送料（着払い）、振込手数料をご負担していただき、精液代金のみを振込していただいておりますが、代金引換の請求金額は、精液代金＋運送料（着払いが出来ないため）＋代金引換手数料＝請求額となります。

例) 従前

1, 600円(精液代金(1本))	972円(クール宅急便、60サイズ [※] 、道内着払い)
	324円(一般的なATM利用振込手数料)

1, 600円(請求額)	1, 296円(自己負担額)	費用計 2, 896円
--------------	----------------	-------------

代金引換

1, 600円(精液代金(1本))
972円(クール宅急便、60サイズ [※] 、道内)
324円(代金引換手数料、1万円以下)

2, 896円(請求額)	費用計 2, 896円
--------------	-------------

請求額の2, 896円を荷物と引換に運送業者に支払い。
(代金引換手数料は一般的な銀行等振込手数料とほぼ同額のため、費用負担の総額は変わりません。)

※道内の宅配は原則、ヤマト運輸のみの取扱とさせていただきます。

※代金引換以外の現金及び銀行等振込につきましては、従前のとおり変更はありません。